

平成19年第3回土別市議会定例会会議録(第4号)

平成19年9月13日(木曜日)

午前10時00分開議

午後 2時12分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(21名)

副議長	1番	山 居 忠 彰 君	3番	伊 藤 隆 雄 君
	4番	井 上 久 嗣 君	5番	丹 正 臣 君
	6番	粥 川 章 君	7番	小 池 浩 美 君
	8番	柿 崎 由美子 君	9番	平 野 洋 一 君
	10番	足 利 光 治 君	11番	遠 山 昭 二 君
	12番	岡 崎 治 夫 君	13番	谷 口 隆 徳 君
	14番	山 田 道 行 君	15番	田 宮 正 秋 君
	16番	斉 藤 昇 君	17番	池 田 亨 君
	18番	牧 野 勇 司 君	19番	菅 原 清一郎 君
	20番	中 村 稔 君	21番	神 田 壽 昭 君
議 長	22番	岡 田 久 俊 君		

出席説明員

市 長	田 効 子 進 君	副 市 長 (本庁担当)	相 山 槇 二 君
副 市 長 (朝日担当)	瀧 上 敬 司 君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	吉 田 博 行 君
市 民 部 長	安 川 登 志 男 君	保健福祉部長	宮 沢 勝 己 君
経 済 部 長	佐 々 木 幸 二 君	建設水道部長	遠 藤 恵 男 君
朝日総合支所長	城 守 正 廣 君	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙 課 長	石 川 誠 君

財 政 課 長 三 好 信 之 君

市立士別總合
病院事務局局長 藤 森 和 明 君

教 育 委 員 会 長 佐々木 正 雄 君

教 育 委 員 会 長 朝 日 保 君

教 育 委 員 会 長
教 育 部 佐々木 文 和 君

選 挙 管 理 委 員 会 長
委 員 澤 本 一 夫 君

農 業 委 員 会 長
会 長 職 務 代 理 者 平 進 君

農 業 委 員 会 長
農 事 務 局 伊 藤 暁 君

監 査 委 員 三 原 紘 隆 君

監 査 委 員 会 長
監 査 務 局 横 山 日 出 夫 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 辻 本 幸 慈 君

議 会 事 務 局 長
議 會 事 務 課 主 幹 藤 田 功 君

議 會 事 務 課 主 幹 近 藤 康 弘 君

議 會 事 務 課 主 幹 淺 利 知 充 君

議 會 事 務 課 主 幹 中 井 聖 子 君

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(岡田久俊君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

8番 柿崎由美子議員。

8番(柿崎由美子君)(登壇) 平成19年第3回定例会におきまして一般質問を行います。

まず初めに、環境問題についてです。

この項目は、地球温暖化防止策とごみ減量化に区切って見解をお聞きいたします。

最初に、地球温暖化防止策についてお伺いします。

平成20年7月に、北海道洞爺湖で主要国首脳会議が開催されます。このサミットでは、環境問題が重要課題の一つになることが必至と言われる状況にあり、極めて重要な今日的課題であることは御承知のとおりでございます。この状況を踏まえ、今年第2回定例会で、伊藤議員が、本市の地球温暖化対策の取り組みについて質問されました。答弁は、本市は昨年、地球温暖化対策実行計画策定委員会を設けて、土別市地球温暖化対策職員実行計画の策定をして、本年4月からこの計画の実行に努めるとありました。この中では、その目的、期間、CO₂の削減目標が上げられ、より効果的に取り組みを進めていくという内容でした。更に広報8月号には、このことの実践例が詳しく掲載されております。

市の職員が行っている具体的な取り組みとして、再利用、廃棄物の発生抑制、再資源化、不要物の不買・不使用、修理の5つの活動を基本として、照明、OA機器、ガス、燃料への取り組み、更に節減できるものは小さなことから実践していくということが具体的に書かれています。市の職員が率先して地球温暖化対策に具体的に組み込んで、市民に模範を示していることがよくわかりました。

しかし、地球温暖化が深刻化している今日、とにかく急いでCO₂削減に取りかかり実行していくことが求められています。職員も、個々の職場で実践していることは引き続き家庭でも実行していることとは思いますが、市民への働きかけはどのようになっているのでしょうか。

広報の中では、会社や地域・家庭で徹底した温室ガス抑制対策に皆さんも取り組んでみてくださいとやわらかく呼びかけていますが、公共施設や事業所での取り組みとあわせて、市内に約1万戸ある各家庭での取り組みも大事なことと思います。市職員と一般市民が同時に実行し

なければ効果が期待できないと思うのですが、いかがでしょうか。もっと強く市民に呼びかけることを希望いたします。

温室効果ガスの問題は地球規模の事態なので、土別だけがよくなるということにはなりません。市民の意識向上のために、市民ぐるみの運動に展開することが大切なことと思います。このことについて、現在考えていることがありましたらお聞かせください。

次に、ごみ減量化についてです。

このことは、私は今までに何度も質問していますが、今回は地球温暖化防止との関連でお尋ねをいたします。

ノーレジ袋運動については、市、ごみ減量化推進協議会、消費者協会の3者が不定期ではありますが、大型店の前に立ち、マイバッグ持参運動の啓発活動を行っています。この運動はもう何年も続けていますが、遅々として進まない運動で、最近になってようやくほんの少しですが、マイバッグを手にする人の姿が見えるようになりました。暮らしが便利で豊かになりますとごみがどんどん増えていきます。市の埋立地の延命を考え、ごみ減量の一つとして、レジ袋はもらわないの運動が始まりましたが、今や地球温暖化防止の域に入り、一層強力で推し進めていかなければならなくなりました。

買い物をしてレジ袋をもらって品物を入れ、帰宅して品物を出してしまうと、今は再利用の範囲も狭くなり、そのレジ袋はごみになってしまいます。袋もかごも持っていく面倒もなく、財布一つ持ってスーパーに入ると、レジ袋は何枚もらっても無料で、便利と言えば便利で楽ですがすぐごみになります。このレジ袋は資源を使い、地球破壊につながることを考えると、レジ袋1枚といえども資源のむだ遣いになります。今日からでもレジ袋はもらわずに袋を持参して買い物をするという昔の暮らしに戻らなければなりません。

レジ袋はもらわない、自分の袋を持参するという運動を始めて久しくなりますが、どれぐらいの市民がこの運動に賛同し実行しているのか全く見えませんが、行政が把握している計数がありましたらお聞かせください。

次に、段ボール箱による生ごみの堆肥化につきましては、平成18年1月に、ごみ減量化推進協議会が、北大名誉教授で環境問題研究家の神山桂一氏をお迎えして、ごみ減量化研修会を開催いたしました。神山教授は、家の中でもできる段ボール箱を使った生ごみ堆肥化について講演されました。

その後、市の方でも段ボールを使って生ごみを堆肥にするという、そのモニターを募集し、アンケートの実施もして、引き続きこのよい方法を取り入れる家庭が増えるように市民に働きかけていたはずですが、私の回りではその輪の広がりが見えません。市としては、その浸透度をどうとらえているのでしょうか。毎日出る生ごみを次の収集日まで保管する手間もなく、においも虫の発生もない段ボール箱での処理は非常にぐあいがよく、家の中でできることであり、何よりも流しの中に生ごみがたまっていないことが快適です。生ごみを収集車に出すこともなく、ごみの減量にもなり、最後には堆肥になるのですからこんないいことはないと思うのです。

バイオマスによる生ごみ堆肥化の実現までの間、市民にこの方法を広めようと働きかけた担当及び市職員の家庭は、その後続けて実行しているでしょうか。行政には、職員みずからが研究をし、実践をして、自信を持って市民に対して積極的に取り組む、その姿勢を期待しているところでございます。

次に、リユース食器についてです。

昨日の井上議員の質問と重複しますが、お許しをお願いいたします。

士別市自治会連合会が今年3月より、洗えば何度でも使えるコップ、皿、どんぶり、はしなどを、市内で開催されるイベント等に無料で貸し出すことを始めてから6カ月が経過しました。この6カ月間は最も各種イベントの多い時期で、この夏は特に暑い日が多く、雨も少なく、屋外でのイベント等も多く、大いににぎわったことと思います。

そこでまず、この6カ月間にリユース食器の貸し出しをした件数と食器の数をお聞かせください。

この食器類の貸し出しは、ごみ減量対策として始められましたが、この間のリユース食器使用により減少のごみの量をわかる範囲でお聞かせください。

ところで、このリユース食器の貸し出しを知らない人がまだまだ多く、この夏は依然としてプラスチックや紙製の容器を使っているところが多く見受けられました。この周知方法はどのようにされているのでしょうか。貸し出しが始まってからはちょうど暑くなる季節に向かい、イベントも多くなったことから、周知にも力が入り、宣伝の絶好のチャンスも多くあったと思います。イベント等の情報が耳に入ったら担当者が出向くなりして、代表者に説明をし、使用してもらおうというような行動はあったのでしょうか。市民からの事前の申し込みを待つばかりでなく、職員の積極的な働きかけが市民を動かし、ごみを出さない、ごみを買わないの意識を高めることにつながり、ごみ減量の理解も協力も得られるのではないのでしょうか。行政の積極的な取り組みを求めたいと思います。

以上の地球温暖化防止に関連して、ノーレジ袋運動、段ボール箱による生ごみの堆肥化、リユース食器について見解を求めましたが、担当部局、市職員、各団体や一般市民の参加状況並びに浸透度について、市はどのようにとらえているのでしょうか。今後の具体的な推進施策とあわせて見解をお聞かせください。

次は士別市火葬場条例についてのお尋ねです。

不幸にして亡くなられた方が最終的にお世話になるのが火葬場です。本市の天塩川清流苑には3基の焼炉がありますが、市内で不幸が重なった場合は、隣接する町の火葬場の使用をお願いすることがあります。本市の場合は、名寄市か剣淵町になると思いますが、その場合の火葬料金についてお伺いします。

士別市火葬場条例には、士別市住民以外の死体にかかる使用料は前項の100分の150に相当する額とするとあります。士別市民が名寄市や剣淵町の火葬場を使用した場合の料金設定はどのようなになっているのでしょうか。また、士別市民が他市町の施設を使用した場合、また他市町

の方が当市施設を利用した場合の今までの件数をお聞かせください。

他市町の火葬場を使用するという事は、本人の遺言や遺族の意思でということとは考えにくく、焼炉が込んでいてやむを得ずの場合が通常と思われる。他市町も本市と同様100分の150という料金であるとすれば、市民がひとしくサービスを受けるという面から考えて、不公平ではないかと思えます。他市町の施設を利用するの割増料金や車両の送迎の割り増しを支払った場合に、それは市内の利用料金と同額とし、その差額は市で助成するという事はいかなるものでしょうか。市長のお考えをお伺いします。

最後に、市営住宅の駐車場についてお伺いします。

ここでいう市営住宅は、建てかえの進んでいる北部団地についてです。

北部団地はA棟20戸、B棟20戸、C棟40戸、D棟40戸と建設が進み、現在は120戸全戸が入居となっています。A・B棟にそれぞれ20区画ずつ、C・D棟にはそれぞれ40区画ずつの駐車場があります。C棟とD棟の駐車場についてのお尋ねです。

C・D棟ともに車を持つ人、車を持っていない人、それから2台の車を持つ人と、それぞれ駐車場を確保していますが、来客用や救急車などの緊急の場合や、ヘルパーさんの車をとめるスペースがありません。冬になると雪の問題もあり、B棟とC棟との間が狭いために、C棟の駐車場の一部が雪捨て場のようになり、車を置くことができなくなります。

また、D棟につきましても駐車場はいっぱい、現在も入り切らない車が住宅の裏や横に置かれています。冬になるとその車の置き場所がなくなります。少しゆとりのある駐車場があればというのが住民の希望です。C棟とD棟の間、もしくは西側の草地は駐車場にはならないものでしょうか。お考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 柿崎議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、私から環境問題に関する質問のうち、地球温暖化防止について御答弁を申し上げ、環境問題に関する質問のうちのごみ減量化、土別市火葬場の使用料及び市営住宅の駐車場につきましても、それぞれ市民部長並びに建設水道部長の方から答弁をいたすことにいたします。

地球温暖化にかかわって、みずからの事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に関する土別市地球温暖化対策職員実行計画を平成19年3月末をもって策定をしたところであります。本計画の趣旨といたしましては、柿崎議員のお話にもありますように、市職員みずからが温室効果ガスの排出抑制、削減に向けて、自主的かつ積極的な環境配慮の推進を図ることを目的として、具体的には、直接的な効果のある電気やガソリンの使用量削減、廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進等を初め、環境負荷の少ない商品を選択するグリーン購入等の間接的効果のある取り組み等により対策実施を進めていこうとするものであります。

また、これら実行計画の円滑な推進を図るべく、全職員に対し本計画の趣旨、目的、更には具体的な取り組み等について説明会を開催して、周知を図ってきたところであります。

そこで、市民への働きかけについてのお尋ねにつきましては、計画策定後、市ホームページや広報紙等により市民、事業者への周知に努めてまいりましたが、今後におきましても、広報紙の環境コーナーにおいての特集や市ホームページからの環境家計簿の作成など、内容の充実に努めるとともに、9月末に開催される学びとくらしのフェスティバルや、各地区で開催されるごみ減量化懇談会等の機会を通して、具体的な実践方法等を周知して、市民ぐるみの運動への展開が図られますように取り組みを一層進めてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 安川市民部長。

市民部長（安川登志男君）（登壇） ごみの減量と火葬場の使用料につきましては私からお答えをいたします。

まず、ごみ減量にかかわってノーレジ袋運動についてのお尋ねがございました。

近年、全国的にごみの減量、リサイクル化の推進が重要視される中、ごみは分別すれば大丈夫という時代から、一歩進んだごみを出さない、買わない、もらわないの時代へと移り変わってきており、ノーレジ袋運動やマイバッグ運動、さらには過剰包装の抑制等により、本来不要なものを家庭に持ち込まない運動が進められてきております。

本市におきましては、省資源、省エネルギーという観点で、平成13年から土別消費者協会が買い物袋持参運動の取り組みを開始いたしました。地球温暖化防止対策に関連し、ごみの発生の抑制やレジ袋製造過程における石油の消費や、再資源化する際の燃料の消費等の問題が大きな課題として浮上してきたため、平成15年から市とごみ減量化推進協議会、消費者協会によるノーレジ袋運動、マイバッグ運動へと拡大が図られ、市内スーパーマーケットとの意見交換や市民への啓発活動が展開されてきたところであります。

しかしながら、取り組みの効果が顕著にはあらわれないため、用途を減らすことによってレジ袋の使用を削減する目的で、本年4月からレジ袋をごみの排出用に使用することを禁止いたしました。買い物袋の持参率につきましては、本年3月に開催しましたごみ減量化フォーラムにおいて、市内大型店が独自に取り組んだ事例等のお話の中では、全道平均の買い物袋持参率は約12%であり、そのうち土別店においては約15%の持参率とのことであります。市の施策としてレジ袋によるごみ出しを禁止した結果、買い物袋の持参率がどう変化したのか把握することは当然でございますので、できるだけ早い機会に市内スーパーマーケットの協力をいただいて、持参率の変化を把握する仕組みをつくってまいります。

そして、持参率の変化を踏まえた上で、新たな運動の方向や施策について検討していくことが重要であると考えております。

次に、段ボールによる生ごみの堆肥化についてお答えをいたします。

段ボールによる生ごみの堆肥化については、これまでも生ごみリサイクルの講演会や研修会を開催してきたところであり、またごみ減量化懇談会や市民公共施設見学会等の機会を通じて、ごみ減量の一つの方法として、段ボールによる生ごみ堆肥化の啓発等を図ってきたところであ

ります。

議員もご承知のとおり、本市の生ごみの自家処理の取り組みは、補助制度によるコンポスト容器の普及に始まり、電気式生ごみ処理機など、多様な施策を展開してまいりました。そして現在、バイオマスによる生ごみの堆肥化計画が進められているところでもあり、生ごみの分別回収が開始された段階におきましては、生ごみに対する市民の選択肢は更に広がります。そこで、担当部局職員みずからが実践し、研究をして、市民への周知に努めるという点につきましては、段ボールによる生ごみの堆肥化の有効性については高く評価をいたしておりますが、多様な処理が可能な現状においては、市民に対して一つの方法が絶対という周知は難しく、市のホームページやさまざまな機会に、具体的な取り組み方法を紹介する程度にならざるを得ないと存じております。

ただ、段ボールによる生ごみの堆肥化について、モニターやアンケートの過程で、事務処理に迅速性を欠くことがあったことは反省をいたしております。市職員の姿勢として、新たな取り組みについては、みずからの実践を基礎として自信を持って市民に働きかけていく積極的な行動が求められることを再確認してまいります。

次に、リユース食器についてのお尋ねであります。

最初に、リユース食器の利用件数及び利用数につきましては、さきの井上議員の御質問にお答えしたとおりであります。リユース食器の利用によって発生が抑制されたプラスチック類を中心としたごみの量につきましては、40リットルのごみ袋で約380袋になるものと推計いたしております。

次に、市民に対する周知方法につきましては、各関係団体で構成する推進会議を中心に、協力要請と周知を図りましたが、関係団体への周知と新聞報道、広報紙による市民全般への周知が年度の早い時期に集中し、実際にイベントを迎える時期における団体への確認と市民に対する繰り返しの情報提供が十分ではなかったと反省をいたしております。新たな取り組みに着手する際には、繰り返し、繰り返し、さまざまな媒体を活用して周知徹底を図ることが極めて重要であります。そうした点で、リユース食器の使用運動の目的が使い捨て容器の削減であり、家庭でも、飲食店でも、イベントの際も、普通にこれまでである陶器やガラス食器を使うことが削減の最良の方法だということが果たして理解されたかどうか。つまり、リユース食器は運動のシンボルであり、イベントでのリユース食器の使用を通して、庭で焼肉をする際、使い捨ての皿やコップではなく、家で使っている陶器の皿やガラスコップを使うことが重要なのだというメッセージが一体どれほどの市民に届いたのか、市民への周知のあり方については更に検討が必要と存じております。

そして、新たな取り組みに着手する際に重要なことは、周知徹底とあわせて、直接市民や団体に積極的に働きかけ、障害があればともに考え、障害を取り除いていくという職員の姿勢であります。その点においては、この運動については市民からの申し込みを待つという姿勢があったかもしれませんが、今後、周知方法とあわせて検討、改善してまいりたいと存じます。

最後に、地球温暖化防止に関連して、幾つかの運動について、市職員、団体、一般市民の参加状況と浸透度についてお尋ねがございました。

環境に関連した運動の参加状況と実践状況につきましては、残念ながら低調であると言わざるを得ません。ノーレジ袋運動に例をとると、地球温暖化防止とノーレジ袋運動について尋ねると、恐らく9割を超える人が「知っている」と答えますが、当然のこととして「実践している」と答えるのは1割前後だと思います。知ってはいるがやらない、自分1人ぐらいやらなくてもという他人意識が日々地球環境をむしばんでいます。知ってはいるが実践しない人たちを実践に向かわせるために、規制的手法をとって法律・規則で縛る、あるいは経済的手法をとってレジ袋を有料化するという事は考えられますが、法の規制が有料化以外に実践者を増やすべきがないとすれば、極めて寂しいことです。

しかし、士別市民には、昭和63年に生ごみ処理容器を使い始め、平成3年から瓶・缶、平成9年からペットボトル、平成12年から容器包装全品目、そして現在は17品目の分別を実施しているという誇りと自負があるはずであり、市民のまちづくりと環境問題に対する意識は他の地域と比べて高いレベルにあると認識しております。

環境政策が実際に効果を上げるためには、知識と実感と行動が統合された環境教育、環境学習の充実と、組織の壁を超える活動の基礎となる市民と行政のパートナーシップの確立が不可欠でありますので、これらを基本として環境政策を展開してまいります。

次に、火葬場の使用料についてのお尋ねがありました。

士別市の火葬場としては、天塩川清流苑と朝日町火葬場の2施設があり、清流苑は平成14年度に改築されましたが、朝日町火葬場は昭和58年度の改築であることから、老朽化のため、合併協議に基づきまして、19年度末をもって廃止の予定となっております。

そこで、火葬場使用料についてであります。士別市火葬場条例では、15歳以上で申し上げますと1体につき、天塩川清流苑は1万3,000円、朝日町火葬場は3,000円となっており、合併前の朝日町の区域に住所を有する住民は、合併協議によりどちらを使用しても3,000円となっているところであります。

士別市民以外の使用は、お話のありましたように割り増しとなり、天塩川清流苑1万9,500円、朝日町火葬場4,500円となります。士別市民が他市町の火葬場を使用した場合につきましては、住民以外の使用料は多くの自治体で割り増しの規定が適用されているところであります。例えば名寄市では12歳以上1体で、名寄市民は7,500円、市民以外は1万1,000円、剣淵町では12歳以上1体で、町民は7,500円、町民以外は1万1,250円となっております。

士別市の火葬場は3基の火葬炉がありますが、4体目となった場合には、まずは午後の時間帯でのご利用のお話をさせていただき、午前中の火葬を希望される場合には他市町の火葬場を御紹介いたしております。4件以上で他市町の火葬場を使用した実績といたしましては、名寄市火葬場の使用が平成16年度は1件、剣淵町火葬場の使用が平成16年度で4件、18年度で2件、平成19年度8月末現在で1件となっており、逆に他の市町から本市の火葬場を使用した実績は、

16年度13件、17年度で10件、18年度で25件、平成19年度8月末現在で11件となっております。他市町の火葬場を使用した場合、建設年度の関係から名寄市及び剣淵町におきましては、割り増し後も使用料そのものは本市より低料金ではありますが、送迎車両の経費については、剣淵町の場合は約5,000円、名寄市の場合では約1万円増加するとも聞いておりますので、お話のありましたように、送迎車両の費用を含めると、市内の利用料金との差額が生じているという実態は認識をいたしているところであります。

しかしながら、4件目となりましても、時間帯を調整し、午後に火葬していただいている方もいらっしゃいますことや、各保険者におきましては葬祭費の給付がありまして、本市国民健康保険におきましても1件2万円を支給していることなどもあり、現在段階では送迎費用を含めた差額を市で助成することは困難と考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 遠藤建設水道部長。

建設水道部長（遠藤恵男君）（登壇） 私から市営住宅駐車場についての御質問にお答えをいたします。

現在、市が整備をしております市営住宅の駐車場につきましては、1世帯1台を基本に駐車スペースを確保しておりまして、車庫証明についても1台のみを証明している状況であります。ただいまお尋ねの北部団地につきましても、各棟ごとに戸数分の駐車場を整備しており、それぞれ管理組合において入居者間の調整を行っており、A棟では20戸に対し5台分が、B棟では20戸に対し1台分、C棟では40戸に対し5台分の空きスペースがあり、それぞれ来客用駐車場として管理されているとの報告を受けております。

また、このほど完了いたしましたD棟においても同様に管理組合が組織され、調整を行っているところでありますが、2台以上所有している世帯もあるなど、お話のとおり空地への駐車も見受けられます。D棟の使用台数につきましては、管理組合の最終的な調整の結果を待たなければ把握できませんが、冬期間においてのスペース不足のおそれは考えられるところであります。

そこで、議員お話のC棟とD棟間の空地利用についてであります。この場所は、地域住民の憩いの場としての活用を視野に入れ、緑地や遊歩道、広場を整備しており、冬期間においては堆雪スペースになるものと考えているところでありまして、管理組合での適切な除排雪により駐車場の台数確保は可能であると考えております。

また、C棟及びD棟の西側の草地箇所となっている空き地につきましても、市道北部団地2号通りの拡幅を考えて、現道敷地に3メートルを余裕幅として確保しておりますので、将来的には駐車場としての活用も可能であるものと考えております。

いずれにいたしましても、今後管理組合と十分な協議を進め、対応してまいりたいと存じております。

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 19番 菅原清一郎議員。

19番（菅原清一郎君）（登壇） 平成19年第3回定例会に当たりまして、通告に従い一般質問をいたします。

最初に、田苅子市長の任期の折り返しに当たりまして、今後の御自身の市政運営にかかわる取り組み方をこの機会にお伺いするものでございます。

1つ目として、新市誕生後丸2年を経過した現在、大きな混乱もなく田苅子丸は静かに船出をされ、今日まで厳しい財政状況の中ではあるものの、市政運営されていることに対し、心から敬意を表するものであります。

この平成の合併によって、旧土別市、旧朝日町の新土別市は間違いなく前進しているのですが、やはりその変化の多くは、朝日地区住民の上には負担増などの変化という形であらわれてきているのであります。

合併協議の中で限られた時間で、その代表者によって、単独は無理との方向から苦渋の選択での合併だったと思っているのは私だけではないと思うのであります。公共料金などは、そのほとんどが負担増となり、今後じわじわと生活費の上に積み上がってきますことから、地域住民の声は日増しに何とかならないのかと、大きくなってきているのであります。

特に旧朝日町は高齢化率が全道一であったことから、今後は確実にその福祉政策も低下していくことが予想されることから、大変厳しいものがあるのでございます。公営住宅家賃、水道光熱費、除雪補助や地域住民のいわゆる足の確保も大きな問題になってきております。合併の利点を探すのは大変であります、日々の生活や福祉、教育、通学費などの直結した問題が多々あるのも事実であります。

そこで、市長には合併時の約束事の市新建設計画により実行されてきているのでありますが、合併による公約の達成度はどのように御自身の中で思われているのでしょうか。確かに土別市民の要望のすべてには到底こたえてあげられない厳しい状況下であります、市民の満足度などはどのように判断なされているのでしょうか。御自身の任期も残り2年となった現在、今までの反省点も生かしながらどのようにして公約を実現されていくのでしょうか。

また、住民要望もいろいろとある中でありますが、例えば朝日地区の公衆浴場建設について、特に御説明をしていただきたいと思うのであります。

次には、今まで申し上げた質問に関連ありますが、市新建設計画と策定中の土別市総合振興計画との整合性と、市長の考え方についてお聞きしたいのであります。

当然に、合併時の市新建設計画を基本とされて策定中でありましようから、大きくは変わらなく、その約束事は盛り込まれるのでありましようが、どのような規模、内容になるのでしょうか。骨格の変更はあるのでしょうか。振興審議会において策定中でありましようことから、差しさわりのない範囲内でお聞かせいただきたいのであります。

2つ目には、健全財政の問題点と対策についてを質問させていただきます。特に、現状で市民が心配されている市立総合病院の赤字問題と市職員の新規採用の2点についてお伺いいたし

ます。

1つ目の市立病院の質問については、池田議員、平野議員からの質問に対して、市長から、大変厳しい状況下であるが、英知を結集してこの難局に立ち向かって頑張っていくとの力強い答弁をいただいておりますので、この際、そのことに期待をいたしまして、私からの質問は取りやめて次の質問に入らせていただきます。

市職員の新規採用についてであります。団塊の世代の大量退職に合わせて、来年度の市職員の募集がされているのでありますが、この財政の厳しい中で気になる事柄でありますので、この機会に一石を投じてみたいと思います。

市においては、市職員の適正化計画によって均衡のとれた人員配置を行っているのですが、この質問については、さきの第2回定例会において拓新クラブの足利議員からの質問があり、その答弁では、適正化計画達成後も全道平均より人口1,000人当たり10.23人に対して13.14人と大きく、約3人のオーバーとなっていることなどから、事務の民間委託など、可能な限りの職員の削減に努めるとありました。その結果は、今年の新規採用予定者数が20名だということなのでありましょか。

土別市内では、長引く景気不況によって、民間企業などは雇用したくても新規採用などはいつになったらできるのか、まことに不透明な状況下であることから、市役所への就職希望者が殺到することと思われます。地元に残りたくともできないという背景から、一人でも多くの就職ができることは大変喜ばしいのでありますが、市の財政状況からして大変に厳しいのではないのでしょうか。よって、私は正職員の採用は可能な限り控えていただき、不足分については退職者の再雇用や臨時職員等で対応することはできないかと思うのであります。将来の人口推計から相当数の総人口減が確実に予想されることから、思い切った市職員の採用計画の見直しをすることが大事ではないのでしょうか。この機会に、建設的な民間事業者の発想を持ってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

最後の質問についても2点を質問させていただきます。

来年度予算に対する考え方として、特に基幹産業であるところの農林業や地元の経済に大きく影響のある公共事業予算の獲得の見通しと考え方について質問をさせていただきます。

最初に、上士別国営農地整備事業の着工見込みとその内容についてと、地元業者への受注機会の要請陳情はどのように考えているのでしょうか。

現在の受益者八十数戸の農家の皆さんが、この事業の負担割合は3%と聞いているのでありますが、全戸満場一致での事業参加がされないと認可がされないことから、今日までも相当の御苦労が職員の皆様にあったのだらうと思っております。この機会をかりて、市職員5名、改良区、農協、受益者代表事務局の総勢8名の担当者に日ごろの御苦労に対して心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

土別市内では、過去に国営事業でこれだけの大規模事業の経験がなかったのではないかと思います。それゆえに、事業着手の認可を得るまでもたくさんのハードルがあるんだと思います

が、是が非でも受益者の温かいご理解のもと、事業が成功してほしいと思っている一人であります。

厳しい農業情勢の中、失敗は許されないことはもちろんであります。この事業によって上士別地区の農業者の皆様が、夢を持って農業にかかわれることが一番の目的であると思います。

そのことが本市の基幹産業でもあるところの農業が将来にわたって産業として成り立つことから、全勢力を投下していただきたいと思うのであります。

また一方では、この事業に対して、市内建設業者が一社でも多く参画できることが望まれます。入札制度も種々の事案から毎年のようにさま変わりしており、受注が大変激化しており、なかなか厳しいではありますが、地元経済の大きな部分を占めている建設事業でありますことから、発注者である北海道開発局への地元業者への要請陳情をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、来年度の市発注工事の国や北海道補助工事の確保見込みと全体の予定工事量についてお伺いいたします。

本年度の工事発注は、市長の行政報告にもありましたように、ゼロ市債などを含むと約13億4,000万円を予定しており、市当局の懸命な努力の結果、早期発注により条件の良好な時期に工事が進捗されていることはまことに喜ばしいことであります。全体予定公共工事も8割以上となっており、件数に至っては99本の約9億4,000万円が発注されております。そして、朝日地区住民待望の糸魚小学校も間もなく完成であります。そこで、来年度事業の展望をお聞かせいただき、厳しい財政状況下での公共事業の確保は相当に大変だとは思いますが、士別市経済を高めるためにも、ぜひとも必要不可欠なことから、この質問をさせていただき、一般質問を終わらせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 菅原議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、私から市長任期の折り返し後の市政方針はどうかといった質問について御答弁を申し上げますが、来年度予算に対する考え方は本庁担当副市長から、また市職員の新規採用につきましては総務部長からそれぞれ御答弁を申し上げることにいたします。

合併後の市政運営にかかわっているいろいろな観点からお話ございました。一昨年9月に究極の行政改革とも言われる合併を成し遂げてから、早いものでもう既に2年を経過したところであり、地方分権の進展、少子・高齢社会の到来、危機的な状況にあると言われる国や地方の財政状況など、地方自治体を取り巻く環境も一大変革期の時代の中にあって、両市町は地域の自主性と自立性を重んじながら合併という道を選択したわけでございます。

私はこれまで、新市まちづくりの基本理念として、市民の相互信頼に基づく融和と一体感、これを第一にとらえて、合併による効果を最大限に生かしながら、市民の力と英知を結集し、合併して本当によかったと、後世の皆様からも評価をいただけるような確かなまちづくりが何より重要であると重ねて申し上げてきたところであります。

そこで、菅原議員から、この合併によって朝日地区住民の生活観の変化や公共料金の負担が合併前に比べ増えてきたと、そういった声があるとお話がありました。

まず、合併協議におきましては、住民生活に密着した事業など1,515件に及ぶ事務事業を合併を機に存続、統合、再編もしくは廃止などの取り扱いを決定したわけではありますが、それぞれの事業によっては、お話のように負担の増加や負担の軽減、サービスの向上やサービスの低下といった事業も生じてきたものと考えられます。

例えば保育料の段階的な引き上げを初め、各種がん検診の有料化、更には国際理解教育事業、新入学児童入学祝金支給事業、高校生通学補助などが廃止されたことから、朝日地区住民の立場からすると、負担増やサービスの低下となった事業もありますし、反面、国保税や介護保険料の軽減、税務証明手数料の引き下げ、中小企業振興事業の利用機会の拡大、74歳からの無料敬老バス乗車証の交付などは、朝日地区住民の負担軽減や住民サービスの向上に結びついたものと思っております。

合併によってこうしたメリット、デメリットも確かに生じてくるわけではありますが、一方、合併前の朝日町では、引き続く厳しい地方の財政環境を見据えて、それまでの町の単独施策として取り組んできた事業や使用料等にあっても、早い段階で見直しせざるを得ない状況にあったとも伺っているところであります。

当時、合併協議会委員の共通認識としては、まずは対等、平等、公平の基本理念のもとに、まさに小異を捨てて大同につくとの思いで審議に臨まれ、すべての事業の協議が整ったものと認識をいたしております。

今後とも数多くの協定項目を遵守する中で、こうした住民サービスの差を最小限に抑えながら、市民の皆様方とともに新生土別市の実現に向け、最善の努力をいたしてまいらなければならないと思っております。

次に、合併による公約の達成度と市民の満足度に関するお尋ねであります。

合併後の市政運営につきましては、両市町の均衡ある発展を目指すことに意を配しながら、多くの市民の参加によって策定された新市建設計画の着実な推進こそが基本であると考えておりますが、合併後2年の中で、具体的な数値等を用いてその達成度を推し量ることは客観的に難しいわけでもあります。とりわけ、計画策定時から現在までのわずか数年の間にもう新型交付税の導入を初め、地方交付税制度の改革、行財政改革の推進、地域医療の問題に加え、行財政改革大綱に基づく財政健全化計画も策定せざるを得ないといった事態も生じてまいりました。こうした中であって、地域の宝でもあります天塩川を初め天塩岳、あるいは岩尾内湖、そしてサフォークランド、あるいはスポーツ文化の合宿の里、自動車等の試験研究の町、地域文化の核をなすサンライズホールなど、貴重な資源を共有する中で、地域が一丸となってまちづくりを進めることが何よりも重要であるとの認識に立つものであります。

更には、地域の均衡ある発展に向けたまちづくりを目指すことも必要であり、朝日地区では、高齢者福祉対策と定住人口の確保といった視点から、特別養護老人ホーム美土里ハイツの20床

増床に向けた実施計画の策定、糸魚小学校改築事業の着工、もみじ団地でのストック総合改善事業の着手、土別地区では土別中学校改築、北部団地建てかえ、市営陸上競技場の改修、そして両地域を結ぶ道路の朝日上土別南1号線の整備等々、厳しい財政状況下においてもおおむね計画どおり執行できていると考えております。

次に、市民の満足度等はどのように判断されているかとのことですが、合併後の市民の意識調査といたしましては、新しい総合計画の策定に合わせて昨年9月に市民アンケート調査を実施したところであります。寄せられた回答としては、住まい環境を初め、学校教育や福祉分野では一定の評価がございましたが、商工業や医療の面で改善が望まれるとの評価となるなど、時代背景や住民ニーズをとらえた結果であったと思っております。更に、本市に対する愛着や定住意識の問いでは、7割以上の方が土別に愛着や定住意識を持っているとの結果が出ていることから、市民の方がより満足できる施策の推進を新しい計画の中で重視していかなければならないと考えます。

次に、残された任期における公約の実現と朝日地区の公衆浴場建設に関してお尋ねがございました。

まずは、新市建設計画の着実な推進を図りながら、本計画を引き継ぐ新しい総合計画を樹立し、計画に見合った事業実施が不可欠であります。私は、市長に就任して以来、一貫して勇気・決断・実行をモットーに市政運営に当たってまいるといふふうに申し上げておりましたが、新たな土別市の創造に向けては、目的や情報を市民と行政が共有して、相互の理解を深めていく協働のまちづくりを推し進めてまいり所存であります。

次に、朝日地区における宿泊機能を有する複合的な施設整備につきましては、地域振興対策の一つとして、市民交流の場の確保、スポーツ文化団体などの合宿舎の利用、観光客の利用、更に一般利用客なども含め、その可能性を有していると思っております。

しかしながら、建設するにも補助金や起債などの財源確保、更には既存施設との関連性も含めた浴場と宿泊施設との適切な規模、通年利用が可能かどうかといった経営上の問題、あるいは運営の受け皿の問題、今後の朝日地区のまちづくりにおけるこの施設の位置づけ等々、数多くの議論を経なければならない課題も抱えておりますので、現在朝日総合支所を中心に本庁企画サイドも加わって、現状の把握と課題の整理などを中心とした検討作業を進めており、一定の方向性が出た時点で、地域の皆様方との意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

次に、策定済みの新市建設計画と現在策定中の新しい総合計画との整合性についてであります。

まず新市建設計画は、合併に際し、市町村の合併の特例に関する法律に基づく法定計画として、合併協議会において策定したもので、計画の中では合併の効果や課題などを明らかにするとともに、合併後の新しいまちづくりを進めていくための基本方針を定め、1市1町の持つ地域資源を最大限に活用して、地域の総合的な発展と住民福祉の向上を図るための方策を示したものであります。

そこで、現在策定作業を進めている新しい総合計画との整合性についてであります。新計画の策定に当たっては、この新市建設計画を補強し、更に総合的、体系的な計画とすること。2点目としては、両市町の旧計画に基づく成果を見きわめ、新時代のまちづくりを展望する計画とすること。3点目としては、新士別市の将来像であります天塩の流れとともに、人と大地が躍動するすこやかなまちの実現を目指すことなど、諮問機関の士別市振興審議会での確認をいただいているところであります。

また、総合計画では、市民相互、市民と行政の対話による共通認識や理解を深め、地域力を高めていくことを重視することとして、基本理念には、地域力を高め、地域力で進めるまちづくりを目指すことで確認を得たところであります。

この地域力の1つとして、自主的、自発的な意思に基づき前向きに活動する市民の力、2つには、情報を共有し、相互に連携を図る連携の力、3つには、個々の頑張り、町の個性や特性を生み出す財産である地域資源の力、そしてこれらの力を更に高めるものとして、外部との交流活動が導く交流の力が相互に機能する中で、本市のまちづくりを進めていく必要があるとの確認もされたところであります。

そこで、基本計画に盛り込む予定のハード事業及びソフト事業についてであります。建設計画に掲げた事業への再検討を加えながら、財政計画との整合を図りつつ、現在作業を進めているところでありますので、お尋ねの事業の規模や内容につきましては集約中でありまして、御理解を願いたいと存じます。

なお、さきに通告をいただいております市立病院の健全化の具体的な方策につきましては、お話のように、一昨日あるいは昨日の質問者に対する答弁を通して、今自治体病院の置かれている現状をよく御理解をいただきまして、この時点で同趣旨の質問をあえてすることは差し控えたいとの御判断をされましたことをありがたく受けとめるとともに、今後に万全を期して頑張ってもらいたいとの激励の言葉と受けとめ、この苦境を病院長初め、病院のスタッフ挙げて私どもと力を合わせて、市民の御心配を少しでも和らげていくための今後の努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上で私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 相山副市長。

副市長（相山槇二君）（登壇） 私から21年度から事業実施を目指しております上士別国営農地再編整備事業並びに明年度の市発注工事にかかわっての御質問にお答えを申し上げます。

まず、上士別国営農地再編整備事業についてであります。この事業は、稲作の個別受益者を対象とした、国営事業としては本市初の大規模な基盤整備事業となり、約80戸の農業者が大きな経営体を組織することで農業と集落を守っていくという、まさに地域の将来を託すことになる事業であると同時に、本市にとっても農業のみならず、地域経済全体に大きな波及効果を生み出す一大プロジェクトになるものと期待をいたしているところであります。

このため、調査地区の2年目となる今年度は平成21年度からの本事業採択に向けて、国が計画

内容の熟度に対する評価を行う極めて重要な年でありますことから、まずは地域に入り、地元農業者の生の声を聞き、一体となってこの事業の推進に当たることが何よりも肝要であるとの判断に立ち、お話のように、国営農地再編推進室を上士別に設置したものであります。

受益者との相談や打ち合わせが容易で、かつ事業推進に専念できる体制を整備したことにより、現在は受益者が目指す生産基盤や農業施設のあり方、更には事業採択にかかわる大きな柱であります集落営農の組織化など、日夜にわたって期成会並びに関係者が一体となり、事業計画内容の熟度を増すための検討を重ねているところであります。

今後におきましては、これまで申し上げてきました国営農地再編整備事業における農村集落の再編と集落型営農の確立が新生士別市における基幹産業である農業、農村、集落発展の試金石となり、この地区が本市農業・農村活性化計画に定めた本市農業・農村は貴重な財産として将来に引き継いでいくという基本理念に基づく農業・農村の目指す姿の一つとして、全市に発信できるよう、まずは21年度採択、着工に向けて全力を傾注してまいりたいと存じます。

また、本事業にかかわって、地元業者の受注機会の要請についてのお尋ねでございます。

お話のように、事業期間中、ピークの年度で約25億円、総額で130億円という巨額の事業費が投入されることから、地元業者の関与は市全体の経済効果としても非常に大きな影響があるものであります。

そこで、北海道開発局における地元業者参加の要請、陳情についてであります。御承知のように、現在全国的に入札制度の改善がされている状況にあり、国の工事においては一般競争入札や技術、提案の内容を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価方式などの導入が進められてきているところであります。北海道内の他の地区で実施された国営農地再編整備事業においても、開発局の資格審査による格付事業者を予定価格に応じ4つのランクに分ける中で、一般競争入札を行っている状況にありますが、施工地区や工期、工種を分割するなどといった方法により、工事への参加業者を増やすといったことは可能かと思われまので、今後、国と協議する中で、工事の施工方法などの情報をいち早く入手し、地元業者ができるだけ多く入札の参加機会を得ることができるよう要請してまいりたいと存じます。

次に、来年度の市発注工事の国や北海道にかかる補助事業の確保見込みと全体の予定工事についてのお尋ねでございます。

来年度の市予定工事につきましては、現在、平成20年度から29年度までの計画期間となる総合計画の策定作業中であり、市の財政状況を考慮しながら事業の実施年度を調整中であることや、20年度予算編成が今後の作業になるほか、国の予算においても概算要求段階であります。これまで継続している事業を中心に国・道に補助対策を要望し、実施をいたしてまいりたいと考えております。

そこで、主な補助事業といたしましては、公営住宅整備では北部団地E棟建設事業、朝日地区のもみじ団地個別改善事業、道路・街路関係では東広通り、若葉通り街路整備事業、朝日上士別南1号線道路整備事業、川西中の島線防雪さく整備事業、大和橋かけかえ事業などのほか、

水道・下水道事業関係につきましても、これまで継続して実施している上士別武徳地区の統合簡易水路及び下水道合流改善事業について予定をいたしております。

また、市の単独事業では、継続的、計画的に実施している市道路盤改良舗装事業などのほか、東山浄水場改修事業、配水管布設がえ、朝日地区簡易水道の導水管改修事業及び社会福祉法人が事業主体となる美土里ハイツ整備事業などの実施に取り組んでまいりたいと存じます。

なお、市発注工事の全体の予定工事量であります。18年度に発注し、19年度までの2カ年事業で実施した北部団地建設事業が、明年度には新たにE棟建設について発注予定でありますので、発注額ベースでは今のところ19年度を上回るものと考えているところでございます。

以上申し上げまして御答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 吉田総務部長。

総務部長（吉田博行君）（登壇） 私から職員の新規採用についてお答え申し上げます。

職員の採用に当たりましては、18年5月に策定いたしました士別市定員適正化計画を基本といたしております。この計画では、計画期間中5年間の定年退職者を93人と見込み、これに対する補充者を70人とする中で、最終的には23人の減員を目指したところでありまして、この計画期間の途中であります20年3月末には、いわゆる団塊の世代の職員が定年退職を迎える最初の年となるため、その退職者数は28人に上り、退職者全員の30%を占めるなど突出した状況となっております。

また、これに加えて、自己都合などから現段階において2人が途中で退職いたしておりますので、合わせて30人の欠員が生じるものであります。このため7月に、各部署とのヒアリングを行い、20年度以降の業務体制の確立を踏まえつつ、職員の採用数を決定いたしましたところであります。

そこで、欠員に対する対応であります。例えば朝日町史編さん作業がほぼ終了となることや、後期高齢者医療制度の導入に伴い広域連合で処理される事務が発生するなど、来年度から事務事業の減が見込まれるものについて減員を見込むとともに、組織機構の一部見直し、新たな電算システムの導入、更には臨時職員での対応が可能とされる業務などにつきまして、職員の不補充を予定いたすとともに、20年度より民間委託が可能と判断される事務にあっても、同じく不補充といたすものであります。

ただ、明年度からは新たな健診制度が導入されることによる保健師の増員が求められていることや、業務の強化のため新たに増員を求める部署もありますので、これらを総合的に勘案して10名不補充とし、一般事務職18人、専門職2人の合わせて現人員の67%に相当いたします20人の職員募集といたしたところであります。

次に、正職員数を可能な限り抑制し、退職者の再雇用や臨時職員で対応することはできないのかとのお尋ねであります。

市の業務は多種多様で広範囲にわたっており、国の制度等複雑な業務内容のものや、地方分権の進展により自治体独自の判断による業務も増加いたしております。しかしながら、業務担

当者の職責に応じた責任の重さの違いはあるものの、正職員でなくても従事できる業務がありますことから、現在も多く職場で臨時職員や非常勤職員を雇用いたしております。また、以前は現業職場に限っては、再任用制度により退職者の再雇用も行っておりましたが、制度導入時と比較して、市内における事業所の雇用環境が大きく変化してきておりますことから、現在は制度運用を凍結いたしているところであります。

こうした中であって、市職員としての事務につきましても、地方自治体における企画調整や公権力の行使など、行政として不可欠な機能を直接担うものが主になりますことから、そのためにも新しい人材を確保し、職員研修などを通して職員の育成を図ることが急務となっております。

今後におきましても、業務を十分に精査し、職員みずからが行わなければならないもの、臨時職員等で対応可能なもの、民間活力の推進などにより実施できるものに分けて、それぞれの確かな業務分担を行い、行政サービスの低下を招くことがないように、可能な限りの職員数の削減に努めていくことが大変重要と考えております。

議員のお話にもありましたように、将来の人口推計から今後相当数の人口減が予想されておりますが、今回募集いたしました来年度採用予定者20人は、退職者の補充が主となっており、今後適切な定員管理を進めていくことは財政の健全化を進めていく中で最も重要な要素の一つでありますことから、その時々状況に応じて定員適正化計画の変更は当然視野に入れて対応いたしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上申し上げて答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 10番 足利光治議員。

10番（足利光治君）（登壇） 平成19年第3回定例会に当たり、通告に従い一般質問をいたします。

私は、昨年4月の選挙におきまして、市民の皆様の代弁者としてこの議会に送ってくださると訴え、当選をさせていただきました。今定例会に、市民は何を思い、何を心配しているか、市民の声を代弁させていただきます機会を与えていただいたことを感謝申し上げ、質問させていただきます。

まず、1点目は市立総合病院の不良債務が、今後土別が夕張のように財政破綻してしまい、市民に負担を強いられるようになることになってしまわないかであります。病院問題は、池田議員、平野議員の質問がありましたが、視点が若干違いますので、あえて質問させていただきます。

公立の病院の経営はどこの市町村においても厳しい状況であり、市立土別総合病院の平成18年度の不良債務が4億9,200万円となり、累積不良債務は8億2,000万円を超え、今後も改善の見通しは見えません。医師不足が赤字の第一の原因ですが、国は改善策として医大の北海道地域入学枠を15人増やすことになったが、今後四、五年で医者が増え、土別に来るとは限らないわけであり。泌尿器科、眼科、耳鼻科は診療体制を縮小、外来内科は医師不足に午前

診療が経営のさらなる悪化の要因になっております。午前診療も待合室が満員になり、待ち時間が長くなり、医師不足により十分な診療が受けられないという風評被害による患者の病院離れによる悪循環が進行していると言われております。昨年度の赤字額4億9,200万円を1年で割ると1日130万円強の赤字になっています。今年度このままの現状で推移すると、赤字要因を加えると、推測ではありますが1日150万円を超える赤字が出て、今年度の不良債務は5億円を超え、5年後の累積不良債務は30億円を超え、いかがでしょうか。今年度5カ月が過ぎてみて、予測で結構ですが、今年度の不良債務がどの程度になるのかお知らせください。

道の方針による地域医療体制の維持と効率的な病院経営の両立を探る目的で、上川支庁と市、名寄保健所などの関係機関と連携をして経営改善策を検討する連絡協議会を設けるとありましたが、市立土別総合病院はサテライト病院になることは間違いがないことであり、現状の医療体制が変わる要素は全くありません。新しい経営健全化になる施策は出てはこないと思われまので、抜本的に考え方を見直す必要があるのではないのでしょうか。

議会でも、先輩議員より空き病棟を療養病棟などにできないのかと、いろいろな提案がなされてきましたが、公立病院では法的に難しいとのことでありますし、行政では制限を受ける部分が多々多いので、行政が市立土別総合病院の土地・建物を今後維持していくのは大変なことと思われま。そこで、例えば医療法人等に売却し、ある程度の医療体制を確保していただく方が市民のためになるのではないのでしょうか。

十勝地方の農協が有料老人ホームを運営するとありました。この施設は、1階が帯広の医療法人が診療所と小規模多機能型居宅介護、通所介護施設を運営、2階から8階が老人ホームとのことであります。市立土別総合病院のような大きな土地・建物を有効に使うためには、大胆な発想転換をして、市民に喜んでもらえる施策を考えてはいかがでしょうか。いろいろな方法でお医者さんを探しても、この地方へ来てくれるお医者さんは皆無に等しいと思われま。市立夕張病院のようになってしまい、職員を路頭に迷わせることになる前に、病院を運営できる医療法人等を探してはいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

次に、行政改革について、関連する質問であります。さきの菅原議員の質問と重複いたしますが、お許しをいただき、質問させていただきます。

6月の第2回定例議会にも、行財政改革の中の職員定員適正化計画について質問をさせていただきましたが、経済状況が著しく悪化している現状を踏まえ、あえて再度質問させていただきます。

今はどこの市町村でも経済状況は大変厳しい局面を迎えていることは言うまでもなく、我が土別市においても一次産業を初め、商工業は大変な状況にあります。農家は、農協の経営の効率化のために継続が厳しくなるなど、後継者がいなくて廃業するなど、商工業も経済悪化のために売り上げが落ち込み、社員を減らすなどし、ここ数年では建設業を初めとするしにせの業者が経営悪化による廃業をするなどしてきており、今年に入っては、この先の経営を心配して

事業を停止したり、経営トップがみずから尊い命を絶つなどして、ますます人口が減少し、輪をかけて経済を悪くしているのが現状であります。

旧朝日町と合併し、土別の人口は2万4,000人余りいた人口が1年半足らずで700人近く減少するなど、5年先には1割以上の人口が減少すると見込まれる現状で、全く明るい兆しが見えてきません。そんな中、市役所は若い職員を20人も新規採用をして大丈夫なのか、本当にこれからの土別の経済、人口を考えているのかというのが市民の声であります。

さきに述べさせていただきましたが、市立病院の経営が悪化する中、このまま行きますと25年後には100億円を超える累積不良債務ができる可能性もある病院を抱え、今後の運営がどのようになるかもわからない状況の中で、10年後、20年後の若い職員の保障が、理事者の皆さん、管理職の皆さん、できるのでしょうか。

第2回定例議会質問の答弁に、人口1,000人当たりの職員数、類似団体平均が10.23人で、土別市の定員適正化計画達成後も13.14人と、2.91人上回る状況で、行政改革を進めながら可能な限り職員の削減に努めてまいりたいと答弁をいただいておりますが、人口1,000人当たり全道平均8.95人と、土別市は14.12人と全道平均より5.17人多いことを踏まえ、市立土別総合病院の経営計画のように、半年にも満たないうちに絵にかいたもちにならないように、早々に行財政計画の見直しをして、職員を路頭に迷わせることのないようにと、市民に負担を強いることのないように、市民サービスが変わらないように、これからも更なる行財政改革を進めていただきたく、理事者の見解を求めて、私の一般質問といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 足利議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私から市立総合病院についていろいろお話がありましたので答弁を申し上げまして、行政改革につきましては総務部長の方から答弁をしていただくことにいたします。

市立病院の経営問題につきましては、今議会におきましても、池田議員、平野議員からの先々の御心配も含めて質問があったわけでございます。今日はまた病院問題について、菅原議員からもいろいろと手厳しい御質問もあるというふうに思っておりましたけれども、やはりお二方の答弁で十分私は今日的な現状というのは御理解をいただいたと、このように思っております。まさしくその点については御理解を得た上での私は激励をいただいたような御質問だった。

そのことが今の市立病院においては院長を初め、副院長が本当に宿直をやらなければならない、院長は別ですけれども副院長は。そういう状況の中で、しかも医師の数が減った中でみんなが大変な土曜日曜の勤務に当たるなど、こんな中で本当にすさまじい勤務状況に頑張っていることを、私は本当に感謝しております。

そういうことになりますと、やはり市民におきましても、こういう現状というのはもう既に新聞を通して、あるいはテレビを通して、いろいろな方々の関係機関からの話を通して、もう情報は過多になるぐらい既に承知をしているはずなんです。私はそういう問題をプラス志向に

転じるためのお話が、もうここまで来たらどういうふうにしていくかということは、みんなの知恵を絞って、ただどこかが責任あるようなそんな軽々な議論をしているときではないというふうに思っております。

そういう意味で、今、足利議員がいろいろ御質問があった点について、私の方がむしろ物を言えばいろいろ言いたいことがありますけれども、差しさわりがありますので、差し控えをさせていただきたい、そのように思っております。

まず、不良債務の達成の点では、単に今8億円ということになってはいますが、これは今回だけあった話じゃないんです。過去に、昭和54年ですから、この時点にも実は11億円近い不良債務が発生して大変な状況の中に経営がなされてきた過去もあったわけでありまして。しかし、その後の時代の変化によって、この10億円は一般会計からも応援をしながら、病院の健全経営にみんなが力を合わせて頑張った結果が、この不良債務の解消につながったという過去のこととも考えていきますと、全くそういう時代は到来しないんだと、かつての時代よりも今の医療環境の方がどれくらい格差が生じているか。大変な時代に私は今なっていると思っております。

それだけに医療の進歩も激しい中で、高度な医療機械も出てきたし、いろいろな難しい病も今はそういった高度医療の機器の導入によって対応することができるということになって、今は本当に医療にお金のかかる時代にありますが、今まで診療報酬というものがこんなに大きく、3%を超える引き下げにあったことというのはなかったわけです。これは、今言われております国の、言葉が悪いかもしれませんが、短絡的な手法に走ったとしたら、今はやっぱり財政再建のために医療費をいかにして圧縮するかということから、病院の数を減らそうと。それは民間病院を減らそうという考え方なんです。それは、診療報酬が引き下げられれば経営はやっていけなくなってしまう。それはなぜかといいますと、過剰診療、薬漬けとかいろいろ言われますけれども、そういうものを抑制しようというところに実はあったと。

それから、今病院の療養型病床についてお話がありましたけれども、もう療養型病床は60%、国は縮減しようとしているわけです。ですから、現実に今入院をしても、いついつになったら病院を変わっていただきますとか、退院してもらわなければならない、これはかつてなかったことなんです。それから、療養型病床に入院扱いで扱った場合に、逆に言ったら、プラスの利益を上げるんじゃなくて、1人1日に大体3,000円ぐらいのマイナスになっていくんだというふうなものも実は背負っているわけなんです。

そういうことをよく承知をされて、私は御質問に立っていただいているとは思いますが、どうも市民の皆さんには心配ばかりが向けられるような質問というのは、本当に私はそれをあえてここでそこまで指摘をしながら答弁をしなければならぬというのは、市民の皆さんにダイレクトにそういう心配が投げられてしまうということは、私は市民が本当に、ただでさえいろいろなことで心配しているのに、こういう立場で議会を通してそれをいろいろ言われますと、私はやっぱり困ったことだと、率直に言ってそんな感じをいたしております。

そこで、病院会計は、前にも申し上げましたけれども、内科医師が年度の途中で急激に大学の都合によって全く不足しているところに割愛をしてもらわなければならないとか、そんなようなこともありまして、医師の不足の状況が続いて、国の医療費の抑制政策の裏にあるものは、先ほど申し上げましたけれども、そういう診療報酬の引き下げ等々によって、この債務の増加というものが予想以上に加速された、そういう背景があることをしっかりと私は御理解をしておいていただきたいと思います。

次に、病院の民間移譲についてお話がありましたけれども、公立病院は地域の皆さんが安心して暮らせるような急性期から慢性期までの医療を提供するとともに、民間病院では対応できないような救急医療や災害時の医療について対応すると。たとえこれが不採算であっても、公共性を優先させて担っていかねばならないといった使命を担っておることも、よくこれは御存じのことと思います。したがって、民間病院に移行すれば、それで我々は十分な医療がこの土別の中で施されるんだというふうなことに果たしてなるのかどうか。先ほど申し上げましたように、やはり公的高次医療病院というのは不採算を度外視して市民の健康を守っていかねばならぬ、それは宿命なんです。

ところが、民間病院というのはやっぱり利益を追求するようになりますと、不採算になるような部門については手をつけないということになるんですが、仮に市立病院が民間病院に変わってしまうとしたら、私はその高次医療の部分というのほどまで担保されるのかということも、それからこのような環境の中に今の時代に民間が乗り込んできて、私どもに経営を任せてくださいというようなことになるのかどうか、これも私は大きな課題だと思っております。

こういったことで、中核病院として、他に代替の医療機関がない中であっては、やはり地域の皆さんの要求にこたえてまいりましたが、多額な赤字を今抱えるに至ったわけでありまして、この点について申し上げれば、ただ土別が手をこまねいていて医師の確保についても怠慢だと、それからいろいろな医療の程度が低いとか、そういうふうなことでもし御指摘があるんだしたらそれはそれなりに改善をしていかねばならぬし、大きに努力もしなければならぬですけども、今ごらんのとおり、土別を初め留萌から、深川から、留萌もすごく大きな130億ぐらいの病院づくりをしたけれども、がらりと今病棟があいているわけですね。深川も先日新しい病院ができたけれども、今病室はあっても医者がいなくてみんなあいてしまっているんです。それは全部結果として赤字ですね。もうどんどんとそういう病院が、根室方面から道東、全部そうなんです。

だから、今我々は少なくともやらなければならないということは、ただここで困った困った、さあどうするんだということではなくて、この間からお示ししておりますように、私も北海道医療対策協議会においていろいろなことを発言してきました。いろいろな発言をしてきました中で、ようやく市町村自治体の不良債務がどういうものになってきているかということも、大学当局のスタッフの先生方も理解をしてくれてる。やっぱり町がなくなったら病院の存在もあり得ないと。だから、そこを何とかせんとならんとすると、やっぱり広域連携をしていかな

ければならん。その場合に中核になっていくのは、道北地方には名寄がセンター病院をやっているんだから、そことうまくローテーションしながら急性期患者は名寄へ、あるいはそこから安静期に入ったらやはりまた土別に戻ってくるとか、そういう知恵をみんなで出し合って、この道北圏域の医療を守っていこう。みんな真剣なんです。

だから、ただうちだけがそういうふうな病院で議会とのやりとりしているとありますと、よそから見た場合に、何かうちが本当にそういうことでこの病院が、ただそんな状況の中だけの視野で議論しているのかといたら、私は不可思議に思われてならないんじゃないか、そう思いますので、その点について申し上げておきたいと思います。

あといろいろ、これ以上申し上げるものはないかと思しますので、あとはいろいろ書いてありますけれども、もし不足するんだったらまた聞かせていただければ御答弁いたします。

(降壇)

議長(岡田久俊君) 吉田総務部長。

総務部長(吉田博行君)(登壇) 私から職員定員適正化の見直しについてお答え申し上げます。

来年度の新規採用職員募集の内容につきましては、菅原議員の答弁で申し上げたとおり、来年度以降の退職者が多数見込まれますことから、退職者の補充を主として来年度の新規採用予定者数を20人とし募集を行ったところでございます。

そこで、現在の土別市の経済状況を踏まえ、早々に職員定員適正化計画の見直しを進めてはとのお話であります。議員お話しのとおり、職員数につきましては、類似団体や普通会計職員数の比較においても、それぞれ平均を上回る状況となっておりますけれども、今回の職員採用につきましては、定員適正化計画を基本とし対応いたしましたところであります。

この定員適正化計画の基本的な考え方ではありますが、住民サービスと職員数のかわりについては、事務量との適正規模に留意しつつ、職員数の縮減と望ましい職員年齢構成に努める中で、1つ目には人員配置体制の検討においては、多様化・複雑化する行政需用に柔軟かつ効率的に対応するため、事務事業については不断の見直しを行い、スタッフ制のメリットを十分に生かしながら、事務量の変化に連動した的確な人員配置、組織機構の見直し及び事務の簡素化・省力化を推進すること、2つ目に、職員の退職に伴い、在籍職員1人当たりの業務量が増加することに対しては、可能なものは民間手法の活力を検討するとともに、外部委託などによる事務業務運営手法、組織体制の見直しや事務事業の廃止・縮小、統廃合等を推進することにより、退職者補充について抑制に努めること、そして3つ目では、正職員とそれ以外の職員の業務については、職員の減により実務を担う職員数が減少することから、事務事業の見直し、外部委託などにより業務の効率化を図っていく努力はもとより、業務委託が困難なものにあってはその業務の性格や内容、勤務形態等を総合的に勘案した上で臨時職員等へ移行し、基本的な行政サービスレベルの維持を図ることの3つを柱として、平成23年4月1日までの5カ年間で対象職員数の縮減率を5.7%、その削減数を23人とし、合併時の平成17年9月1日の職員数から見ますと、43人、10.1%減の384人とする計画としたところであります。

また、本年4月からは、計画策定時にはなかった新たな事務への対応として、国営農地再編推進室を設置し、5人の職員を配置するとともに、地域包括支援センターには保健師1人、理学療法士1人を配置したところであり、更には新たな健診制度の導入などの事業展開の対応も迫られており、加えて地方分権の進展に伴い地方自治体としての業務量は増大いたしております。

こうした中で、一定水準の行政サービスを提供できる体制を整備いたしますと、総体としての事務事業の執行に当たっての効率性の観点からは、人口規模が大きくなるほど1,000人当たりの職員数は少なくなり、人口規模が小さな自治体は大きな自治体に比べ、当然行政コストも大きくなり、また各自治体における業務内容や直営施設の設置状況などによっても行政コストも大きく異なってくるわけであります。

また、議員のお話のありました対人口に対する職員数の比較となりますと、さきの第2回定例会においてお答えいたしました。道内の大規模自治体である札幌市、旭川市、函館市などが、全体に占めるウエートが特に大きくなるため、総体的に平均値を押し下げる要因が働く結果の数字ととらえており、地方自治体それぞれの職員数はどの程度が妥当かは一概には判断できないものと考えております。

財政健全化計画の策定においては、定員適正化計画の状況を人件費の算定基礎とする中で中期的な財政収支見通しを立ててその対応を図っております。しかしながら、議員お話しのとおり、現在の病院経営を取り巻く環境の急激な変化もありますので、今後の財政運営においては、その時々々の財政状況を的確に把握し、変わらぬ行政サービスの提供ができる組織体制を維持するため、定員適正化計画も含め状況に応じた各種計画の変更、前倒し実施といった対応は当然視野に入れていかなければならないものと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上申し上げて答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時46分休憩）

（午後1時30分再開）

議長（岡田久俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

16番 齊藤 昇議員。

16番（齊藤 昇君）（登壇） 2007年第3回定例会に当たり、一般質問を行いたいと思います。

質問の第1は、選挙投票所の大幅な削減についてであります。

今年4月の道知事選挙、そして道議会議員の選挙、このときから26カ所あった投票所を14カ所に削減されました。老人クラブの高齢者の皆さんからは、投票所が遠くなり、これでは選挙に行く気がしなくなったと。なぜ私たちに投票所廃止の意見を聞かずに、一方的ではないかな

ど、行政不審の声が上がっているのです。

投票所の統廃合に当たって、住民にどのような説明をされたのか。判断職として選管委員長を初め、選管委員の皆さんは直接住民の意見をなぜ聞かなかったのか。老人クラブなど全関係住民からアンケートなどとして考えるべきではなかったのか。期日前投票といっても、結局は市役所の本庁に来なければならないというふうになりますと、兼内あたりから来るのでも交通費が結局はかかるじゃございませんか。あるいはまた、上土別の出張所の一つが投票所になっても同じことであります。選管はどう投票率を高めて、選挙という主権者の判断を、そのために大きな努力をしているはずなのに、これでは余りにもひどいではないか、こういう交通手段のことなど考えてどうお考えになったのか。あるいは、例えば兼内の人たちは朝日の投票所に行けるような、そういう投票所の変更は検討されたのか。そして、選挙管理委員会の職務権限でやれる。道や国の指示ではなく、この職務権限でやれるというのでありますから、住民アンケートをとるなどして、その権限でもとに戻すことや投票区の変更なども考えるべきではないか。

更に、投票所の削減によって、比較的投票率の高いこの地域、統廃合によって投票率はどうなったのか。更に、選挙の執行経費の状況。これによってどの程度浮かせたのか。

国政選挙や道の選挙は、市の一般財源の持ち出しはないのであります。投票所を遠くして住民に不便を与えただけではないか。そしてまた、国や道の選挙は国・道からお金 comes わけです。そのお金だけ地元へ落ちるわけだから、選挙事務に携わったり、あるいは立会人になったり、そういう人たちに報酬としてお金が入るわけだから、地元にお金落ちることになるではありませんか。そして、これらをもっと入念に準備をされて、この次の市長選挙なりあるいは市議会議員選挙のときぐらいからやるというならまだしも、国政や道政の選挙で市のお金を使わないで済むのにこういうことをやるというのは、余りにも住民不在と言わなければならないと思うんだけど、どうお考えになっているのか。

先ほど申し上げたけれども、一方では投票率の向上を真剣にやりながら、単に経費の節減のための投票所の廃止というのは、やっていることと言っていることが違うじゃありませんか。今後投票率の向上に向けてどのような取り組みをしていくのか、この点も答弁を求めたいと思うのであります。

質問の第2は、季節労働者対策についてであります。

過去30年にわたって、季節労働者の冬季間の雇用と暮らしを守る命綱として重要な役割を果たしてきた冬期技能講習制度、冬期雇用安定奨励金制度が廃止され、加えて雇用保険の特例一時金が50日分から40日分に削減される、将来的には30日分まで削減される、こういうふうになっているのであります。特例一時金が1人平均5万円の減額となり、講習がなくなることによって7万円、あるいは委託講習を受けると8万8,000円の受講給付金はもらえません。地元中小業者が活用してきた安定奨励金による貸金助成もなくなることから、冬期の雇用機会が更に少なくなることも予想されている。季節労働者はかつてない厳しい冬を迎えようとしているの

であります。

国の制度廃止によって土別を初め、この地域経済に与える影響はどの程度になるのか明らかにしていただきたいのと、本市の今年度以降の季節労働者就労対策の取り組みの強化について明らかにしていただきたいのであります。

また、これらの冬期講習制度にかわって、通年雇用促進支援事業が創設されたけれども、これについてお尋ねをいたします。

通年雇用促進支援事業を今年10月から実施するとして、その経費を本定例会の初日に補正予算として計上され、決定されたところであります。この事業は、予算規模が国の3億2,000万円に道と自治体負担分を加えて総額で4億円と、絶対的に少ないことや、事業内容も通年雇用化、これにつながるものに限定するとして、季節労働者の所得保障、すなわち生活対策に充てる事業が認められないなど、大きな問題があります。しかし、国としても何らかの対策をとらざるを得なかったという意味では、積極的に活用すべきだと考えます。

土別市の協議会の構成、設立総会などで出された意見、事業計画の内容など、今後どう取り組んで行かれるのか明らかにしていただきたいのであります。

次に、企業組合に対する市独自の仕事の発注についてであります。

通年雇用促進支援事業が実施されても、季節労働者がすべて通年雇用されることにはなりません。圧倒的多くの方は、冬の生活の困難に直面すると思うのであります。企業組合に対する仕事を確保し、一人でも多くの労働者が働けるよう、市として力を尽くすべきではないでしょうか。

また、これまで市は冬期講習の受講を労働者1人当たり3,500円の助成を行ってきましたけれども、企業組合の運営に対する補助等も考えるべきではないかと思えますけれども、答弁を求めたいと思えます。

季節労働者は減少しているけれども、全部が通年雇用されるわけでもなく、冬場の仕事が増えることも困難ではないでしょうか。この地域の仕事上、季節労働者は本当に必要な存在であります。この働く人たちの生活の安定に力を尽くすことも市政の大きな役割ではないでしょうか。

また、市長は国・道に対しても特例一時金を50日分に戻させること、その市や町で独自の季節労働者対策をやっている自治体への国の財政支援、道の財政支援、これらを強く求めるよう要望したいと思うのであります。国に対して、大都市圏に偏重した公共事業を抜本的に改めて、地方における生活密着型の公共事業を拡大するよう要求していただきたいと思うのであります。地域で福祉や教育、防災、公営住宅の建てかえなど、住民に必要な公共事業を拡大するために、地方自治体の財源確保を国に求めていくべきではないでしょうか。市長の積極的な市長会での発言など、ぜひお願いしたいと思うのですが、いかがでありますでしょうか。市長の見解を求めたいと思えます。

最後に、職員の採用についてであります。

この職員の問題についてはお二方から質問がございました。職員の採用は単に退職者の補充ではなくて、絶えず行政の隅々まで目を配って、組織機構の見直し、総合的に判断する、そして職員の創意と知恵の発揮で、市民に親切でサービスの行き届く市政の実現の追求が求められているのであります。経験ある職員の大幅な退職、そして新規採用者の数の多さを考えるときに、そこにぽっかりと穴があいたようになってはならないと思うのであります。

そして、市民の中から、職員は最近どうも元気がない、職場に活気がないのでないかという声も寄せられてまいります。職員一人一人が市民全体の奉仕者としての自覚を持って仕事に当たることや、そのための研修に力を入れるべきだと思うのであります。研修の実績とその効果について、どう評価されて、今後の研修に生かされていくのか、この際明らかにしていただくようお願い申し上げます、一般質問を終わるものであります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 斎藤 昇議員の御質問にお答えをいたします。

私から市独自で季節労働者の仕事確保をについて御答弁を申し上げまして、職員の研修につきましては総務部長から、また選挙投票所の大幅な削減につきましては選挙管理委員会からそれぞれ答弁がなされるものであります。

季節労働者にとりまして冬期間の生活の糧でありました国の冬期援護制度が、平成18年をもって廃止となり、加えて雇用保険特例一時金につきましても平成19年度から給付水準が50日分から40日分に引き下げになるなど、季節労働者を取り巻く環境は極めて厳しい状況下に置かれております。

これら制度見直しに伴う本市における給付金等の減少額は、冬期援護制度の冬期技能講習助成給付金、冬期雇用安定奨励金、合わせて年間約2,400万円、雇用保険特例一時金は給付日数10日の削減分をもとに、ハローワークのデータで試算いたしますと4,800万円を超える金額となり、両制度合わせて約7,200万円もの減少が見込まれ、このことは季節労働者のみならず本市経済への深刻な影響が懸念されるところであります。

そこで、こうした厳しい環境下を見据えての市独自の仕事の確保についてお尋ねがございました。その対応策といたしましては、これまでも夏期間を中心とする公共事業につきましては、春先の工事量を増加させる早期発注や工事の分離分割発注によって、広範な受注機会の確保に努めるとともに、冬場にかけても引き続き企業に対し、国の通年雇用奨励金等助成制度の活用を促進して、一人でも多くの方々の雇用の通年化に結びつくよう推進をいたしてまいりたいと存じます。

更に、離職中の冬期間におきましても、市公共施設等の除雪や街路樹剪定などの冬期就労事業及び教員住宅等老朽化施設の解体作業などにつきましても、今後計画的に取り進めながら周年的な雇用機会の創出が図られますように、一層努めてまいる所存でございます。

また、国の新たな季節労働者対策としての通年雇用促進支援事業であります。平成18年度限りで、冬期援護制度が廃止されることが閣議決定されておりましたことから、これにかわる

新たな対策等について、今日まで北海道一丸となって国に対し要請活動を展開してきた結果、創設された事業であり、本年10月より実施の運びとなっているところであります。このため、当士別地域におきまして、本事業の円滑な推進を図るべく、8月2日に士別市、剣淵町、和寒町の行政、商工会議所、商工会、建設協会等の経済団体、各地域の企業組合、更には連合北海道士別地区連合会等の労働団体、上川支庁などの18団体で構成をする士別地域通年雇用促進協議会を設立して、まずは事業を推進する上での体制整備を図ったところであります。

本事業の今後の具体的な取り組み内容といたしましては、とりわけ建設業におきまして財政状況が深刻化する中で、国や地方の公共投資は引き続き縮小傾向で推移するものと見込まれますことから、雇用や建設業への影響を最小限にとどめる工夫が肝要であり、このため建設業等を対象とした新分野進出や経営多角化等を促進する経営セミナー、相談会などの開催を計画いたしております。

更に、建設業のみならず、業種全般にわたって求人開拓により、他産業への労働移動も含めた就労機会の拡大に努めるとともに、これら多岐にわたる業種に適宜即応することのできる知識、技術等習得のための職業訓練につきましても取り組みを進め、より多くの方々の通年雇用化が図られますように推進いたしてまいりたいと考えております。

また、冬期援護制度の廃止にかかわって、季節労働者の冬期間の雇用対策等について永年にわたり尽力されてこられました士別勤労者企業組合、士別地方厚生企業組合の今後の運営についてであります。両企業組合につきましては、冬期援護制度開始時よりそれぞれ冬期技能講習事業を取り組みの柱として今日まで運営を展開されてきたところであります。このため、援護制度の廃止は、今後の企業組合運営そのものに多大な影響を及ぼし、特に士別勤労者企業組合につきましては、本年事業活動を休止するというお話を伺っており、このように企業組合の維持存続も危惧されるという、大変憂慮すべき状況でございます。

しかしながら、季節労働者の冬期におけます短期臨時的な就労の確保や健康診断等の労働福祉向上に果たす企業組合の役割は極めて大きなものがありますだけに、今後とも受託が可能な簡易的な除雪等の冬期就労事業や施設解体等の業務につきましては、積極的に事業の発注に努め、このことがひいては企業組合の持続的な安定運営につながるものと考えますので、引き続きこの対応に当たってまいりたいと存じます。

近年、季節労働者の雇用環境は厳しく、加えて高齢化による離職や通年雇用化への移行などもあり、その数は減少してきておりますものの、今なお本市には1,000人を超える方々が、建設業を中心とする産業の基幹労働力として就労されております。したがって、今後とも季節労働者の方々が安心して生活できるように、その根幹となる雇用の安定化を目指して、今後とも関係機関等々にもこの働きをしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、私からの答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 吉田総務部長。

総務部長（吉田博行君）（登壇） 私から市民の立場に立った元気で活力ある職員の研修についてをお答え申し上げます。

職員にあっては何よりも職員一人一人が全体の奉仕者であることを十分自覚し、意欲を持って職務に取り組むことはもとより、市民に身近な行政サービスの担い手としての心構えや効率的な行政運営を行うための自覚や姿勢が必要であります。このため、昨年7月に、職員人材育成基本方針を策定し、自立性を持った行政組織としての職員の意識改革を促し、総合的、体系的な人材の育成に取り組んでいるところであります。とりわけ政策形成能力や法務能力を高め、政策の実効性を確保することが不可欠でありますだけに、職員研修の実施に当たっては、職員として新たな発想や各種政策課題に果敢に挑戦する意欲や、職場でのチームワークの一層の向上を目指したスキルアップ研修を初め、条例等の制定・改廃の手法を学習する法令実務研修など、職員研修計画に基づき毎年度定例化し実施しているところであります。

申し上げるまでもなく、職員は目の前の受動的に与えられた業務を処理するだけではなく、多様な市民ニーズに対応した公共性の高い市民活動を促し、市民の皆様と協働して政策を策定し、実行、実践するという役割を果たさなければなりません。

こうしたことから、職員の意識改革、職場の活性化を含め、みずからが学習し、研さんしていくことが何よりも必要であり、更なる研修や自己啓発の機会の充実に努め、元気で活力ある職員の養成を図ってまいりたいと存じます。

以上申し上げて答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 沢本選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長（澤本一夫君）（登壇） 私から投票所の統廃合にかかわっての御質問にお答えいたします。

初めに、議員さんの御質問に対して答弁が前後することを御了承願いたいと思います。

まず初めに、市内において、これまで26カ所ありました投票所を14カ所に再編・統合したことについて、地域住民に対してどのような説明に当たってきたのかとのお尋ねがございました。

投票所の開設は、原則小学校校区単位に投票区として、今日まで各種選挙の執行に当たってきているところでありますが、旧士別市におきましては、平成10年ころから有権者数が70人に満たない温根別地区や多寄地区を初めとした小規模投票所において、投票立会人の確保が難しく、選挙の執行に当たり、投票所としての開設、運営に支障を来すといった事案が発生する状況に端を発し、これら地区内の投票所の統廃合の動きとなってきたところでございます。

議員御承知のとおり、投票立会人は投票区内の有権者で最低2人を選任しなければならず、選挙執行が農繁期に当たるような場合には、選挙管理委員会としてその選任に大変苦慮していたところでもあり、地域住民との話し合いを重ね、同意をいただき、結果として温根別仲線投票所が平成13年に温根別出張所に、多寄必誓投票所は平成12年に、多寄東陽投票所は平成14年にそれぞれ多寄出張所に統合されたところであります。

さきの合併により、旧朝日町における5カ所の投票所を加え、その数が26カ所となったわけ

であります。投票区によっては有権者数が100人に満たないところもあり、投票所設置にかかる経費や投票立会人の選任を含めまして、投票事務従事者の人員確保に苦慮しているなど、こうした現状を踏まえて、投票所の統廃合の見直しをいたそうとしたものであります。

投票所の統廃合に当たりましては、何よりもまず地域住民の理解と同意が必要でありますことから、各自治会等における総会等の日程に合わせまして、昨年10月23日の上士別地区自治会連絡協議会役員の皆様方との話し合いを皮切りに、西士別自治会、中多寄自治会、南士別自治会、温根別地区自治会連合会、川西自治会において、また朝日地区では行政区長会議を初め、地区別の行政懇談会等において説明会を開催させていただいたところであります。

そこで、私ども選挙管理委員会の職務権限についてのお尋ねがございました。

まず、選挙管理委員会は、地方自治法第186条の規定により、選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理することとして、その職務権限が定められております。そこで、このたびの投票所の統廃合につきましては、公職選挙法第17条第2項の市町村の選挙管理委員会は、必要があると認めるときは市町村の区域を分けて、数投票区を設けることができるとの規定と、同法第39条の投票所は選挙管理委員会の指定した場所に設けることができる規定に基づき、来るべき地方統一選挙から実施するべくその対応に当たってきたところでございます。

その結果、本年2月15日に開催しました選挙管理委員会会議においてその議決をし、同日、投票所の統廃合に係る投票区の変更を告示したものであります。

また、説明会におきましては、前段でも若干触れましたとおり、有権者数が少人数の投票区では投票立会人の確保が困難なこと、期日前投票制度が創設され、従前の不在者投票制度に比べて手続が簡素化されたこと、更に市の財政状況も厳しい環境にあることから、国政選挙を除いた自治体単独での市長、市議会議員選挙の執行経費が抑制されることなどにつきまして説明を申し上げ、理解を求めるとともに、最終的に投票区住民の方々の同意を得たものであり、趣旨には、同意が得られましたものの当分の間存続してほしいとの要望がありました中多寄地区及び川西地区の投票区を除く投票所につきまして、御承知のと通りの統廃合を行ったところであります。

なお、この説明会には、いろいろ実務的なこともありますので、選挙管理委員は出席しておらず事務局の職員で対応して説明会に臨んだところでございます。

そこで、投票所の統廃合を実施した前後におきまして、投票率がどのようになったのか。このことを今春執行されました統一地方選挙の北海道知事選挙投票結果で、直近の同種選挙と比較いたしますと、平成15年の旧朝日町を含む士別市全体の投票率は74.16%に対し、本年4月の同投票率は73.59%で、0.57ポイントの減となっております。これを具体的に統廃合しました投票区で比較いたしますと、士別西小学校では南士別地区と西士別地区を統合しました結果、69.12%で1.71ポイントの減、上士別構造改善センターでは兼内、川南、成美、大和の各地区を統合した結果76.04%で5.86ポイントの減、温根別出張所では白山及び北温地区を統合しました結果77.28%で3.32ポイントの減、更に朝日総合支所では1カ所に統合しました結果

81.4%で2.71ポイントの減となったところであります。同時に執行されました道議会議員選挙におきましても同様な投票結果となっております。

また、さきの参議院議員選挙区選挙の投票結果で見えますと、平成16年の士別市全体では65.45%が66.1%で、0.65ポイントの微増となっており、先ほどの北海道知事選挙の投票結果と同様に比較いたしますと、士別市西小学校では62.33%で1.39ポイントの増となりましたが、上士別構造改善センターでは59.69%で4.68ポイント、温根別出張所では61.93%で6.22ポイント、朝日総合支所では75.42%で6.76ポイントのそれぞれ減となったところであります。

こうした結果から、4月に執行されました知事・道議選挙における投票率は、本市全体としまして0.57ポイントの微減となったものの、中央地区及び周辺農村地区全体に投票率が低下している状況にあります。また、7月に執行されました参議院選挙区選挙では、全体として0.65ポイントの微増となりましたが、これは中央地区において比較的投票率が上がり、他方投票所が統廃合された士別西小学校で投票率が上がったものの、上士別、温根別及び朝日地区においては4ポイント強から6ポイント強で投票率が低下している状況にあります。

北海道全体での投票結果を見えますと、知事・道議選で約2ポイント、参議院選では約0.7ポイント上昇したことを考え合わせますと、本市においては知事・道議選において投票行動が全体として低調であったこと、参議院選にあってはほぼ全道並みの投票行動であったことが類推されるものであります。

そこで、投票所の削減の影響の分析であります。さきの統一地方選挙にあっては、全体にやや低調な投票行動に終始したことで、とりわけ廃止された投票区の有権者の一部の方々が新しい投票所に足を運ばない、いわゆる投票棄権者を生んだ可能性が十分考えられるところがあります。その主たる要因について、これは一概に推し量ることは困難ではあります。まず第1に、市長選や市議選といった選挙と違い、選挙自体に関心の度合いに違いがあったこと、第2には、なれ親しんだ投票所に身近な御近所としての立会人がいないことから、何となく投票所まで足が遠のいたこと、第3には、新たな投票所まで出向く手段が確保できなかったことなどが考えられようかと思えます。

この第3の足の確保につきましては、統廃合前の実態として投票所に来られる有権者が徒歩で来られる方はほとんどいないとの地域の方々のお話も承っており、隣近所での自家用車での乗り合いなどで対応されているのが実情でないかとの判断をこれまでもいたしているところがあります。仮にそうした有権者の方がおいでになるとすれば、そう多くはないものと考えております。

そこで、多くはないといえども、投票の権利を確保する上で、こうした足の確保が困難な方々のためのバスなどの交通手段についてであります。

このたびの投票所の統廃合に当たり、投票日当日のバス等での送迎が考えられましたことから、公職選挙法上問題がないか、北海道選挙管理委員会に照会をかけましたところ、投票の強制や選挙人に対して不平等を与えるおそれがあることで、公職選挙法第221条に抵触するおそ

れがあるとして適当ではないとの回答を得たところから、バス等で送迎することは不可能であるとの判断をいたしたところでございます。

次に、選挙執行経費の状況についてでございます。

平成15年に執行されました北海道知事・道議選では、旧市町を合算して総額1,893万6,000円で、さきの同じ選挙で対比しますと、投票所を統廃合したことなどにより482万7,000円の減となっております。参議院選挙にありましてはまだ交付額が確定していませんので、御理解願います。

これら選挙にかかわる経費につきましては、議員の指摘ありましたように、全額国や道の交付金により執行されるため市の負担はない状況にあります。しかしながら、市長選や市議会議員選挙の場合には、その自治体が経費を負担することになります。そこで、平成18年4月に執行された市議会議員選挙の実績で、総体の執行経費をおおよそ申し上げますと2,400万円で、そのうち投票所開設にかかる経費は470万円となっており、これが14カ所に削減されたことから、来るべき選挙の執行に当たってはおよそ110万円ほどの経費節減が見込めるものと考えております。

次に、これまで投票率向上に向けてどのように取り組みをしてきたか、また今後どのような取り組みを考えているのかとのお尋ねがありますが、申し上げるまでもなく、選挙の執行にかかわり投票率を向上させ、民意を選挙結果に反映させることは選挙管理委員会の重要な責務でもあります。こうしたことから、投票を促す街頭啓発を百貨店等の店頭で実施したことを初め、投票日当日はもとより、前々日からも広報車による市内循環、更にはじんかい処理作業業務の際の協力をいただきまして、全地域をくまなく投票行動を促す広報に当たってきたところであります。

また、投票所が変更することを踏まえまして、有権者あてにはがきで送付する投票整理券に、投票すべき投票所の注意喚起を明記したほか、仕事や旅行などで投票日当日に投票所に出向けない方のために、宣誓書に氏名等を記載する以外は投票所と同様に投票ができる期日前投票制度について、市内の全戸にチラシとして配布し、体の不自由な方には郵便投票制度があることなど、これら周知の徹底に取り組んできたところであります。

今後におきましては、従前の取り組みを更に強化いたし、街頭啓発や広報車による市内循環啓発の回数を増やすことや、市内の百貨店やスーパーの協力を願い、買い物客に選挙の告知と投票を呼びかける内容を店内放送していただくなどの取り組み等も検討し、あわせて、議員さんの指摘のありました地域によりましては、距離的な側面や利便性を考慮すると、別な投票区との統合の方がよいといったことも考えられますので、関係する住民の方々との協議を行い、必要に応じて見直しに取り組むなど、さらなる投票率の向上に向けた対応を図ってまいりながら、これら推移を見させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上申し上げます私の答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） これにて一般質問を終結いたします。

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 2時12分散会）